

合理的配慮の提供事例報告書【小学校】

事例の概要

難聴特別支援学級在籍のA児は、感音性難聴で、片耳は人工内耳、もう一方は補聴器を外していることが多い。小学校入学時は、語彙が少なく、コミュニケーションも難しかった。

国語、算数、自立活動を難聴特別支援学級の静かな環境の中で、きこえに配慮した学習をしている。交流学級では、音楽、外国語活動などでノートテイクを行っている。また、朝会や集会では、テレビを使って情報保障し、入学式や卒業式、音楽会などでは、スクリーンを使って情報保障を行っている。

小学校段階でいろいろな支援を経験することを大切に、本人や保護者と必要な支援の仕方をその都度相談するようにしている。また、近隣の工事の騒音に配慮し、難聴特別支援学級と交流学級の教室は工事現場から遠く、教室上部からの騒音のない最上階に設置している。さらに騒音対策として、線音源スピーカーを活用し、児童にとってより有効な活用方法を考えながら使用している。また、児童の生活しやすい環境を整えるために、全学年の児童に対し「難聴理解教育」を続けている。

1 対象児童の障害種

聴覚障害

2 障害の程度

該当(聴覚障害)

※学校教育法施行令22条の3に該当か非該当か

3 在籍状況

小学校・特別支援学級

4 学年

小5

5 対象児童の実態

両耳共に、感音性難聴で、片耳は人工内耳、もう一方は補聴器を使用している。しかし、実際は補聴器をつけていないことが多く、ほとんど人工内耳をつけている耳だけで聞きとっている状態である。小学校入学時は、語彙が少なくコミュニケーションも難しかった。

小学校では、国語、算数、自立活動を難聴特別支援学級で学習し、音楽、外国語活動についてはノートテイクにつくと共に、難聴特別支援学級において予習復習も行っている。国語の学習では、使える言葉を増やすために、「言葉集め」や「文作り」、「音読」などに毎日取り組んでいる。算数では、視覚的にもわかりやすいように、具体的操作活動を取り入れながら学習している。

自立活動では、難聴特別支援学級のリーダーとして低学年をリードしながら、司会や毎時間のあいさつにしっかりと声を出し、楽器の演奏にも意欲的に取り組んでいる。使える言葉を増やしていくことが課題である。

6 対象幼児児童生徒についての合意形成に至るまでの経緯

(1 誰からの申し出か 2 申し出の内容 3 連携、調整した関係機関 4 合意形成に至った結論)

入学時、及び、毎年度初めに、保護者と話し合い、「個別の教育支援計画」を作成している。その際、本人・保護者の願いを聞き、目標を設定し、合理的配慮について話し合っている。また、様々な支援を経験しながら、その都度、本人と共に、「どのようにしてほしいか」「どんな支援がいいか」を考えたり、選んだりすることも大切にしている。

保護者からの主な申し出は、①きこえに配慮し、静かな環境で学年相当の学習をする。②学校行事や朝会では、プロジェクターやテレビによる情報保障を行う。③緊急時や授業(音楽、外国語)のノートテイク、水泳時の補助を保障する。④学年に応じた「難聴理解教育」を全学年児童対象に指導する。⑤防音設備とパトライト、鏡の設置、交流学級の椅子の脚にテニスボールをつける、音に配慮し教室の配置を上階にする、線音源スピーカーの活用等である。

支援内容の決定に向けては、保護者、難聴特別支援学校で指導経験のある教諭等と協議・連携した。

7 基礎的環境整備の視点と概要

基礎⑤ 施設・設備の整備

近隣の工事の騒音に配慮し、難聴特別支援学級と交流学級の教室は工事現場から遠く、教室上部からの騒音のない最上階に設置している。また机や椅子の脚には、騒音防止のためのテニスボールをつけている。音楽室での授業や学年集会、クラブ活動などの活動では、線音源スピーカーも活用している。朝会や集会では、テレビを使って情報保障をしたり、入学式や卒業式、音楽会などにおいては、スクリーンを使って情報保障をしている。

基礎⑧ 交流及び共同学習の推進

児童にとって、安心して自分らしく過ごせる環境を作っていくために、全学年児童対象に「難聴理解教育」を実施している。1年生は、難聴特別支援学級に来てもらって「きこえやすくするための工夫」などについて難聴特別支援学級を紹介している。2・3年生には、難聴特別支援学級担任が全クラスに行き「きこえを助けるもの」についての授業を行っている。4年生では「交流会」を行い、5・6年生でも学年の実態に応じた難聴理解教育を行っている。

8 合理的配慮の観点と概要

①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

A児は、感音性重度難聴のため、音楽で音程をとったり、リズムをとったりすることが苦手である。特に、たくさんの楽器の音が重なる合奏は、大変難しい活動である。そこで、(視覚的にわかりやすい)○や●、-などで視覚的にわかりやすいオリジナルの楽譜を作り、それを見ながら合唱や合奏に取り組みさせるようにした。音楽会においても、スクリーンにオリジナルの楽譜を映し、カーソルでどこを演奏しているかを示すことで、意欲的に合唱や合奏にも参加することができた。

③-3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

難聴のある児童にとって、火事や地震など緊急時の放送も聞こえにくい。そこで、視覚的に緊急事態を知ることができるように、難聴特別支援学級の教室や廊下などに、「パトライト」を設置している。緊急時には危険を察知できるように、赤いライトがくるくと回って緊急事態を知らせてくれるようになっている。

9 成果と課題

難聴のある児童生徒にとって特に難しい音楽においては、ノートテイクに入ったり、「オリジナル楽譜」の作成などの支援が有効であった。しかし、オリジナル教材を作るのは時間を要するため、全ての楽曲について作成することは困難であった。

また、難聴のある児童生徒にとって難しい外国語活動についても、ノートテイクに入って、英語、意味、言い方を書いて示すことで、意欲的に活動に参加することができた。ノートテイクは持ち帰らせることで、復習にも活用できた。特に、外国語活動においては、前もって、どんなことを学習するのかを短時間でも予習させておくことが大変有効であった。しかし、限られた時間の中で、音楽の練習や外国語の予習まで行うことは、時間的に足りない。

線音源スピーカーは、聞こえを助ける大変有効な機器であるが、これを利用するためには、送信機・受信機を個人所有していないと利用できない。所有していない児童生徒は、それを持っている児童生徒と一緒に活動する時しか線音源スピーカーを利用することができない。いつでも線音源スピーカーを利用できるよう、送信機・受信機が同時に必要である。